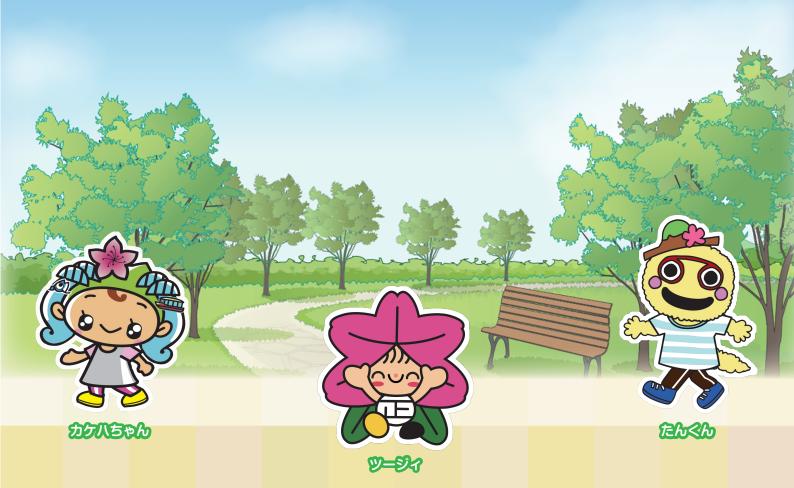
ver.3

大正区地域福祉ビジョシ

令和7(2025)年度~令和9(2027)年度

だれもが自分らしく 安心して暮らし続けられる地域づくり



大正区マスコットキャラクター

大阪市大正区役所

策定:令和7(2025)年3月

はじめに

近年の少子・高齢社会においては、地域活動の担い手不足や社会的つながりの希薄化などが 課題になっています。大正区も人口減少や高齢化が進んだことにより、様々な福祉課題に直面 しており、こうした課題の解決のため地域福祉の推進が重要となっています。

地域福祉とは、多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくため、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていくことです。SDGsの理念にもある「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、地域福祉はみんなで作り上げていく必要があります。

行政はもちろん、地域団体、社会福祉協議会、社会福祉法人、社会福祉関係事業者、医療機関、学校園、保育所、企業など地域に関わるすべての人が地域福祉の主人公です。今回の大正区地域福祉ビジョン見直しに当たっても、先に策定した「大正区将来ビジョン2025」と歩調を合わせ、区民・団体・事業者・区役所の役割分担のもとで施策を推進することとしています。

大正区は福祉活動や子育てをする環境に恵まれたまちだと区長として実感しています。人と 人との顔の見える関係が築かれていて、"優しいお節介"をしてあげる気運がまちにあふれてい ます。その上で、高齢者や障がいがある方などの「日ごろの見守り活動」のため、区社協の 「見守り相談室」や各地域の「見守り推進員」の存在が安心感を高めてくれています。

「大正区地域福祉ビジョンver.3」では、「日ごろの見守り体制の構築」「妊娠期から中学生までの切れ目のない支援体制(大正区版ネウボラ)」「生活困窮者自立支援」「地域福祉課題解決への取組支援」「健康寿命の延伸」を5つの柱として、これからの大正区の地域福祉推進の取組を取りまとめました。

このビジョンが大正区における地域福祉の指針となり、行政をはじめ地域に関わるすべての 人が手を取り合って地域福祉の推進に取り組むことで、だれもが住み慣れた地域で自分らし く、安心して暮らし続けられる大正区となるよう願っています。

区民のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、「大正区地域福祉ビジョンver.3」の策定にあたり、ご審議いただきました大正区地域福祉推進会議および大正区区政会議の委員各位、貴重なご意見をいただきました関係者のみなさまに厚くお礼申し上げます。

令和7(2025)年3月31日

大正区長 古川 吉隆

目 次

第1章 地域福祉ビジョンの改定にあたって	
1 地域福祉ビジョン改定の背景と位置づけ	1
2 「大正区地域福祉ビジョン」の基本理念	3
3 地域福祉ビジョンの進め方	4

第2章 大正区の地域福祉を取り巻く状況と課題 1 統計データから見える大正区の状況 5 2 統計データから見える大正区が抱える地域福祉の課題について 32

第3章 課題解決に向けた取組の方針	
1 課題解決の方向性について	34
2 重点的に取り組むこと	37

参考資料

- 1 大正区地域福祉推進会議
- 2 地域福祉課題の解決に向けた取組支援体制 (イメージ図)